

JA東京みらい 女性活躍推進法に基づく行動計画

「働きたい」と考える女性が無理なく活躍できる雇用環境の整備を目指し、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 当組合の課題

- ・多くの女性が各業務事務職に配置され、活躍の場が限定されてしまっている。
- ・部署、個人によって有給休暇取得率に差がある。

3. 目標

- ①男性比率の高い専門職種(金融推進業務・資産管理相談業務等)への女性
職員配置率を15%以上にする。
- ②労働者全体の有給休暇取得率を65%以上にする。

4. 取組内容・実施時期

- 職員意識調査において専門職への希望を把握する。(毎年度実施)
- 専門職への女性職員の増員を図る。(R3 上旬～)
- 段階的な有給休暇取得奨励(9月末3日・12月末5日)を実施する。

【採用した労働者に占める男女比:令和3年1月1日現在】

	男性	女性	女性専門職比率
正職員	171名	106名	6.52%
嘱託・パート	10名	29名	—

【有給休暇取得率:令和元年度】

全従業員	53%
------	-----

以上